

～入札・見積り参加に当たっての主な留意事項～

宮城県出納局契約課

- 1 契約締結の期限について
落札または見積り決定の場合は、その翌日から起算して、土日祝日を除き、7日以内に契約書を作成して契約を締結してください。
- 2 納期の厳守について
案件情報等に示されている納期は厳守していただきます。納期までに納品することが難しい場合は、入札・見積りへの参加はご遠慮願います。
- 3 仕様に関する質問について
仕様に関して不明な点がある場合は、必ず発注所属の担当窓口にご連絡してください。
なお、仕様書等において特に指定がない場合は、新品を納入するものとします。
- 4 優先調達制度について
県では、特定の要件を満たす事業者を対象に、優先調達制度を実施しています。具体的な制度の内容については、下記の URL からご確認ください。
環境配慮事業者からの物品等調達制度
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kbkh.html>
障害者雇用促進企業等からの物品等調達制度
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kbsy2.html>
女性活躍・働き方改革推進事業者からの物品等調達制度
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kbzk.html>
- 5 納品書について
物品の納入の際は、納入物品とともに納品書を提出していただきますが、納品日、業者名、納品内容等の一般的な項目が記載されていれば様式は自由であり、押印の必要もありません。